



詐欺・悪質商法の撃退法

その「電話」・その「儲け話」・その「工事」大丈夫ですか？
 高齢者をねらった詐欺・悪質商法は年々増加しています。被害にあわないために日頃から手口や対応方法に関心を持ち、詐欺に対する警戒を怠らないようにし、安全に年末年始を過ごしましょう。

すぐにATMから振り込まない

電話による身に覚えのない請求は『架空請求詐欺』の可能性があり、お金を振り込む前に家族などにも確認しましょう。

常に留守番電話に設定しておく

『母さん助けて(振り込め)詐欺』などの電話による詐欺被害を防ぐことができます。知らない番号からの電話は内容を確認してから出るようにしましょう。

身に覚えのない商品は受け取らない

高齢者の方の優しさにつけ込み強引に商品を送りつける『送りつけ詐欺』。身に覚えのない商品は受け取りを拒否しましょう。

あやしい投資や儲け話ははっきり断る

高齢者をねらう株や投資話などの取引を装った『利殖商法』はあいまいな態度はせずに、その場ではっきりと断りましょう。

還付金などは役所の文書を確認する

「還付金があります」などと電話で説明しATMに誘導しお金を騙し取る『還付金等詐欺』。還付金など役所からの通知は必ずはがきなどの文書で届きます。

しつこい訪問購入は警察に通報する

古着を買い取ると言って家に入り込み、貴金属を安く買いたたく『押し買い商法』。しつこい場合は、すぐ警察に通報しましょう。

「点検はタダ」に注意する

「点検はタダ」などといって、高額な住宅備品を売りつけたり法外な工事代を請求する『点検商法』に注意しましょう。

○少しでもあやしいと思ったら、すぐに電話！

消費者ホットライン ☎0570-064-370
 ＊お住まいの近くにある消費生活センターなどの相談窓口につながります。

「ぴあサロン」～家族のつどい～

1月18日(水) 13:30～15:30 ふれあいプラザ

認知症の方を介護している家族のつどいです。「認知症の方の介護」という共通の内容で、心に溜め込んだ想いを話してみませんか。介護の工夫や情報も集まります。

会場内の話は外にもらさないことを条件に、色々なことを語り合しましょう。

詳しくは

湯浅町地域包括支援センター(健康福祉課内) ☎64-1120